

令和7年8月21日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和7年8月21日（木）
場 所	教育委員会室
開 会	午前10時00分
閉 会	午前11時20分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
委 員	木 ノ 内 建 造
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教育センター所長	指導室長 石坂 泰 兼務
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

（1）議決事項

- 議案第36号 教育委員会関係予算案の作成に伴う意見聴取について
- 議案第37号 行政財産（旧向島中学校）の用途廃止について
- 議案第38号 令和8年度墨田区立特別支援学級用教科用図書採択について
- 議案第39号 いじめ防止対策推進法の規定による重大事態の発生に係る報告について
- 議案第40号 墨田区教育委員会いじめ問題専門委員会への諮問について

(2) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 教育財産の取得について

3 会議の概要について

○教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、木ノ内委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第36号、第39号及び第40号については、行政運営上の審議情報に関する案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、議案第36号、第39号及び第40号については、秘密会として執り行うこととします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。

議決事項第2・・・資料番号【37-1～37-7】

議案第37号「行政財産（旧向島中学校）の用途廃止について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

○岸田委員 この件に関して、地元の町会から、特に反対意見はなかったのでしょうか。また、住宅が密集する地域なので、防災備蓄品が旧向島中学校にも置いてあったと思いますが、解体したときに、どのように対応していただけるのでしょうか。

○庶務課長 まず1点目の町会等の反対があったかという質問ですが、建物の解体についての反対意見は頂戴しておりません。今回、旧向島中学校を解体した跡地に公園の移転を予定していますが、その件については、きちんとした形で公園を移転してほしいという声をいただいていると聞いています。2点目の防災備蓄品について、旧向島中学校は指定避難所ではないため、現在、防災備蓄品を備えておりません。地域の防災備蓄品を、体育館等の一部置いていますが、今回体育館の工事を行わないので、影響はありません。

○教育長 ほかにございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、議案第37号は、原案どおり用途廃止することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、原案どおり用途廃止することにします。

議決事項第3・・・資料番号【38-1～38-2】

議案第38号「令和8年度墨田区立特別支援学級用教科用図書採択について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はございますか。

○小山委員 今年度から、自閉症・情緒障害特別支援学級が小学校、中学校に新設されましたが、その学級の教科書も、知的障害の特別支援学級と同様に、この考え方と同じ教科書を使用する

ことになるのでしょうか。

○指導室長 自閉症・情緒障害特別支援学級については、通常の学級の教育課程に準ずることが基本となっています。そのため、通常の学級で使用している、本区で採択している検定済み教科用図書を使用します。

○小山委員 自閉症・情緒障害特別支援学級に通級している子どもたちは、それに対応できるのでしょうか。

○指導室長 自閉症・情緒障害特別支援学級に通っている児童・生徒の実態に応じて、その教科の学習内容の理解が十分でない場合には、必要に応じて、下の学年の学習を行うということもあります。通常の学級においても、同様の対応をしています。

○岸田委員 桜堤中学校に耳の障害を持った生徒さんがいますが、この場合、使用する教科書はどちらになりますか。

○指導室長 難聴、言語障害の学級の児童・生徒につきましては、通教指導の学級ですので、その学級に応じた教材を使って指導をしております。難聴、言語障害の学級に通っている子どもたちも、普段は通常の学級で学習をしますので、その際には通常の学級の子どもたちと同じ教科書を使用しており、必要に応じた配慮をしながら学習を進めています。

○教育長 ほかにございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、議案第38号、令和8年度に特別支援学級で使用する教科用図書は、児童・生徒の能力及び興味・関心等を考慮し、一人ひとりの実態に合った教科用図書を使用する趣旨から、特別支援学校において使用されている、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書及び東京都教育委員会の「令和8年度使用特別支援教育教科用図書調査研究資料」に記載されている、全ての一般図書を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、令和8年度に特別支援学級で使用する教科用図書は、特別支援学校において使用されている、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書及び東京都教育委員会の「令和8年度使用特別支援教育教科用図書調査研究資料」に記載されている、全ての一般図書を採択することに決定いたします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-2】

報告事項第1「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

○指導室長 (「不登校防止対策の充実」について説明する。)

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

○小山委員 7月に文部科学省の方がオンラインでの学習などを視察したと説明がありましたが、何か墨田区独自の取組をしているのでしょうか。

○指導室長 学校に当校できない子どもたちも授業を受けられるようにするための取組を行っています。桜堤中学校では、教員と子どもたちが双方向で、教員から子どもたちにオンライン上の教室で話を投げかけて、その教室に入っていない子どもたちからの意見なども聞きながら授業をする、という取組が浸透してきています。理想としている形に近い取組ができていると評

価をいただいたと聞いております。

○**小山委員** 私もほかの区の取組を見せていただいたり、自分が校長のときに取り組んでいたときは、学校側から発信するだけで、子どもたちは受けるだけという授業が多かった気がしますので、双方向でできるというのはすごいことだと思います。

○**岸田委員** 不登校のお子さんが、学校やスクールソーシャルワーカーの誰ともつながっていないという事例はありませんか。みんなどこかで、行政や、学校とつながっていますか。

○**指導室長** 基本的に、どこにもつながっていない子どもはいません。何かしらの関係機関とつながっていたり、担任又は担任ではなくても学校の養護教員や管理職と、児童・生徒、保護者とが、何らかの形で必ず連絡は取れる体制が取れています。

○**岸田委員** 以前、中学校で不登校になったお子さんについて、小学校の担任の先生とはうまくいっていたという話を聞いたので、小学校の先生に、「本人に声をかけていただくことはできますか。」という相談をしたことがあります。ただ、小学校の先生には、「中学校も頑張ってるから、そこまではできない。」と言われました。でも、たまに見かけたときには、声かけなどしてみたいというお話もありました。例えば、中学校との関係がうまくいってなくても、小学校の先生とだったら話ができる、というような形で支援できたらいいのではないかとそのとき感じたのですが、いかがでしょうか。

○**指導室長** 具体的にそういった事例や対応策を行っているという報告は、今のところはありません。一方で、中学校の生活で困っている場合、中学校と相談をしながら、その上で小学校の教員との関わりを求めているときには、可能な範囲で、小学校と連携して取り組んでいけるようにはしていきたいと思っています。

○**教育長** 小学校と中学校の間には学校の壁があり、それぞれの方針も異なります。しかし、不登校の場合は原因も環境も一律ではありませんので、学校では臨機応変な対応ができるよう、指導室からも指示を出しています。所属校が責任を持つことが基本ですが、岸田委員がおっしゃったように、必要に応じて声かけなども行うことが大切です。各学校によってそれぞれの方針はありますが、柔軟な対応が求められます。ただし、所属校との連携は不可欠です。例えば、小学校の先生が独断で行動するのは適切ではありません。しかし、道で会った際に声をかけたり、気になることがあれば話を聞いたりするのは良いでしょう。このような柔軟な対応を学校にもお願いしたいと思います。

○**すみだ教育研究所長** （「墨田区学力向上新3か年計画第3次の推進及び第4次計画の策定」について説明する。）

○**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

○**小山委員** 「よむYOMUワークシート」を見せていただいたことがあり、とてもいい教材だと思いました。これは、各学校の授業の中で活用されているのですか。例えば、夏休みなどに活用するために発信しているのでしょうか。

○**すみだ教育研究所長** 「よむYOMUワークシート」については、各学校の朝学習の時間や、国語の授業、家庭学習でも効果的に使えるように発信しています。

○**小山委員** いろいろな場面で使用されているんですね。1つの課題を勉強するのに、どのくらいの時間がかかるのでしょうか。

○**すみだ教育研究所長** 1回当たり5分から15分程度かかるものを、毎週配信しております。

○小山委員 それであれば、朝学習で十分活用できますね。

○すみだ教育研究所長 先ほど、「よむYOMUワークシート」を毎週配信していると申し上げましたが、これに加えて、すみだ教育研究所の教育指導員が作成した、教員向けの指導のポイント、効果的な指導方法を分かりやすくまとめたものや、児童・生徒向けのワークシートを作成し、学校で活用してもらっています。

○小山委員 今は、若い新人の教員が多いので、特に国語をどうやって指導していいかわからない教員もいるので、教員の指導法に対する支援があるというのは、教員にとってもいいですね。

○教育長 先ほど、学力が確実に定着しているという説明がありましたが、定着し、向上しているということでよろしいですか。

○すみだ教育研究所長 はい。

○教育長 やはり学校の教員がかなり頑張っていると思います。全体の学力が上がってきてはいるけれども、できない子というのは必ず出てきます。その子たちは、学校で教員たちが見ていると思いますが、学校に向けて、すみだ教育研究所が支援していることはありますか。

○すみだ教育研究所長 学力定着のために、振り返りシートを配信しています。こちらの教材を、授業の最後のまとめのところで使う、家庭学習で使う、また次の授業の初めに使うなどして、振り返り学習の推進を図っています。また、校長に対しては、組織的に学力向上の取組を進めてほしいので、特定の教員だけでなく、学校全体で同じ方向を向いて進めていくように、という話をしています。

○教育長 子どもたちが間違えやすい問題についての、すみだ教育研究所からの支援策を紹介してください。

○すみだ教育研究所長 区の調査結果から課題が見られた問題、単元について、学校の教員の力を借りて、指導のポイント集を作成しています。

○教育長 先ほど小山委員がおっしゃったように、初任者の先生が教えるときに、子どもたちが何を間違えやすいかというポイントをすみだ教育研究所でまとめています。それを見て授業に臨むと、指導をしやすいということもあるので、支援を行っています。

○小山委員 私は今、大学で教員養成に携わっておりますが、大学4年生が教育実習に行く前に、不安を感じて、YouTubeでいろいろな授業を見たりしています。そういう学生が新人の教員として学校に入っていくので、そのような支援をしていただけると、頑張ろうという気持ちが強まるかもしれないので、助かります。

○教育長 ほかにございますか。

(質疑なし)

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-8】

報告事項第2「教育財産の取得について」、学校改築計画担当副参事が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第36号、第39号及び第40号について、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたします。

<秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり>

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。